

大都市行財政制度に関する特別委員会 委員長報告（案）

大都市行財政制度に関する特別委員会の活動について、ご報告申し上げます。

本委員会は、大都市税財政制度の確立や、大都市制度及び広域連携のあり方について調査するため、活動してまいりました。

大都市税財政制度の確立に関しましては、当局に対して国への要望活動に関する報告を求めるとともに、大都市財政の実態に即応する財源の拡充を図るため、他の指定都市議会の関係委員会と連携し、政府及び国会に対し要望活動を行いました。

大都市制度及び広域連携のあり方に関しましては、指定都市市長会における活動状況や、関西広域連合をはじめとする広域連携における取り組み、地方分権に向けた取り組みなどについて、当局に報告を求め議論を深めるとともに、「指定都市の役割とこれからのあり方について」をテーマに学識経験者を参考人として招致し、意見を聴取するなど、調査を進めてきたところです。また、スマートシティやウォーカーブルシティなど大都市におけるまちづくりをテーマに、行政調査を実施しました。

続きまして、本委員会が他の指定都市議会の関係委員会と共に行った要望活動について、ご報告申し上げます。

税制関係では、真の分権型社会を実現するための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設などを求めるとともに、財政関係では、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止などを求めました。

また、本市独自の要望として、神戸空港の国際化を契機とした取り組みの推進をはじめ、広域幹線道路ネットワークの機能強化、都心・三宮再整備の推進、くらしの安全・安心を守る取り組みの推進、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療の充実などを求めました。

その結果、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保するとともに、地方交付税総額について、

前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保することができました。さらに、臨時財政対策債は前年度に引き続き、新規発行額がゼロとなりました。

また、令和8年度政府予算において、
「都心・三宮再整備等の推進」として、神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保、
「安全・安心なまちづくりの推進」として、医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援や公立病院の施設整備にかかる財政措置の拡充、
「子育て・教育環境の充実」として、教育・保育施設等の環境改善に向けた財政支援や、教職員定数の計画的な改善、部活動の地域移行に対する財政支援などについて、予算計上されたところです。

以上のように、委員各位の熱心な活動により、一定の成果が得られたところではありますが、現在、我が国は、急速な人口減少や、東京一極集中、孤独・孤立や地域社会の希薄化、長引く物価高騰や緊迫化する地政学リスクに伴う世界経済情勢の不透明化、気候変動による自然災害の増加など、多くの政策課題に直面しており、大都市共通の行政需要も増加し続けております。

これらの課題に迅速かつ的確に対応するためにも、基礎自治体としての「現場力」と、大都市としての「総合力」をあわせもつ政令指定都市が、その力を最大限に発揮し、圏域及び我が国全体をけん引していかなければなりません。

この役割を果たし、持続可能な大都市経営を行っていくためにも、地域の特性に応じた多様な大都市制度の実現が必要であり、本委員会としても、他の指定都市とも連携しながら、国に対して、新たな大都市制度の早期実現を求めていく必要があると考えているところであります。

以上、本委員会の活動についての報告といたします。